

日本海漁業経営安定化方針の概要

1. 新たな方針策定の趣旨

- 日本海海域の漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営を実現することを目指し、これまで日本海漁業振興基本方針（H26～R4）に基づき進められた対策の成果を踏まえ、増養殖事業の定着・発展及び波及に向けた具体的な方向性を示す

2. これまでの日本海漁業振興対策の取組状況

(1) 日本海漁業振興対策の変遷（基本方針の展開方向）

平成26年策定時の展開方向

- 新たな養殖業への取組
- 未利用・低利用資源の活用
- 漁場の有効活用



平成30年改定時の展開方向

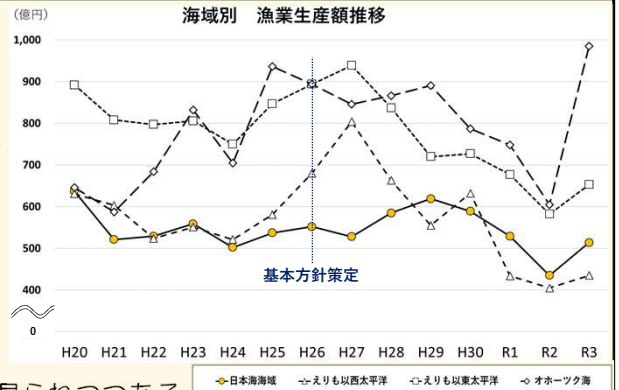
- 漁場の有効利用による生産規模の拡大
- 水産物の付加価値向上
- 増養殖技術の開発・普及

(2) 基本方針に基づく取組成果

- 漁船漁業者による養殖技術の取得や向上の契機
- 地理的表示（GI）保護制度への登録や、ブランド化による漁業者の意識向上
- 二枚貝類など新たな魚種の養殖導入等に係る試験研究機関と連携した技術開発 等

(3) 日本海海域の現状

- 漁業構造が変化し、漁業経営の安定化に一定の成果が見られつつある
- 当初の課題「海域間格差の一層の拡大」については、全道的な数量・金額の減少傾向の中、日本海海域は概ね横ばいと、情勢が変化



3. 新たな方針の考え方

(1) 基本的な考え方

- 海域全体では漁業経営が改善していない地域も存在
- 成果のあった取組を定着・発展させるとともに、他地域へ波及が必要
- 増養殖について、安定した収益確保に向け、具体的な方向性を示す

(2) 検討における視点

- 地域における新たな増養殖を進める
- 増養殖対象魚種の付加価値向上を図る

4. 方策の進め方

(1) 取組方向

① 地域における新たな増養殖の推進

- ア 安定した収益確保に向けた更なる生産体制の見直し
 - コスト削減や環境変化への対応 等
- イ 漁業生産活動の持続・発展に向けた労働力の確保や効率化
 - 地域内外の労働力やスマート水産業の導入 等
- ウ 新たな増養殖対象魚種の検討
 - 先進地域との情報共有など地域に合った対象魚種の検討 等

② 増養殖対象魚種の付加価値向上

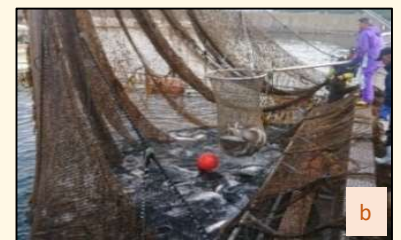
- ア 付加価値向上に向けた取組体制の検討
 - 流通加工業者等との連携強化に加え、バリューチェーンの構築 等
- イ 消費者ニーズを踏まえた販路の展開
 - 感染症の影響や円安など流通情勢変化に対応 等
- ウ SNS等の活用による情報の発信
 - SNSによる水産物の魅力発信やPRによる他地区との差別化 等

(2) 関係機関の役割

- 基本方針に基づいて設置された地域協議会を活用（構成員：道・市町村・漁協・漁業者・系統団体・研究機関）
- 漁協や市町村が中心となって、振興局や系統団体、研究機関等を含めて検討を進める

(3) 実施にあたっての関連施策

- (1) の取組方向ごとに国・道の関連施策を整理



a：水中ドローンによる養殖施設の状況把握、b：日本海海域での魚類養殖、c：SNSによる地域水産物のPR例

5. その他

北海道水産業・漁村振興推進計画や栽培漁業基本計画と併せて振興策を検討し、必要に応じて方針の見直しを行う